

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2000-60878(P2000-60878A)

【公開日】平成12年2月29日(2000.2.29)

【出願番号】特願平10-237262

【国際特許分類第7版】

A 6 1 C 19/04

【F I】

A 6 1 C 19/04

A

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月24日(2005.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

口腔内に口腔電極を配置し、根管内に測定電極を挿入し、前記測定電極と口腔電極との間に交流信号を与えて、前記測定電極が根尖位置に達したときに得られる測定信号の値に応じて根尖位置を検出する根尖検出装置において、

前記測定電極と口腔電極との間に第1の周波数の信号を与えて第1の測定信号を得る第1の測定手段と、

前記測定電極と口腔伝導との間に第2の周波数の信号を与えて第2の測定信号を得る第2の測定手段と、

前記第1の測定手段で得られた第1の測定信号と前記第2の測定手段で得られた第2の測定信号とを用いて対数変換した演算値を求める演算手段と、

前記第1の測定信号と前記演算値の加算又は減算により根尖位置検知信号を得る位置信号形成手段とを具備したことを特徴とする根尖位置検出装置。

【請求項2】

前記第1及び第2の測定信号は、電流値を示す信号であることを特徴とする請求項1記載の根尖位置検出装置。

【請求項3】

前記第1の周波数は、500Hz近傍であり、第2の周波数は2000Hz近傍であることを特徴とする請求項1記載の根尖位置検出装置。

【請求項4】

前記第1の周波数と第2の周波数とは、ほぼ4倍の周波数関係にあることを特徴とする請求項1記載の根尖位置検出装置。

【請求項5】

前記第1の周波数と第2の周波数とは、前記口腔電極と測定電極との間に形成される等価回路の周波数特性のほぼリニアな範囲の2点の周波数が選定されていることを特徴とする請求項1記載の根尖位置検出装置。